

小学生の入院に対する医療費助成が始まります

詳細 医療支援課 ☎32-6416

これまでの乳幼児医療費助成制度では、小学校就学前までの子どもが対象でしたが、4月1日から小学校卒業前まで(12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の入院および訪問看護が新たな助成の対象になります。(4月1日以降の診療分が対象)

● 受給者証の発行

申請により受給者証を発行しますので、医療機関へ提示して助成を受けてください(乳幼児の受給者証は就学前の3月で有効期間終了となり、小学生の入院助成は改めて申請が必要です)

必要書類 子どもの健康保険証、転入者は課税証明書(前年度分が必要となる場合があります)

● 助成内容

区分	市民税課税世帯	市民税非課税世帯
自己負担	1割負担 1カ月の限度(上限)額 入院 44,400円 訪問看護 12,000円	初診時一部負担金のみ (医科580円、歯科510円) 《訪問看護》1割負担 1カ月の上限額 8,000円

助成対象外
入院時の食事代、容器・おむつ代などの保険外診療分



● 医療費の請求

受給者証の使用できる地域外で入院した方や受給者証を提示しないで医療費を支払った場合、医療費の請求手続きをすることができます。

必要書類 受給者証(お持ちの方)、健康保険証、領収書(明細が記載されているもの)、印鑑(朱肉使用のもの)、振込先金融機関の口座番号

● 申請場所

医療支援課 市役所1階6番窓口\勇払・のぞみ出張所

大切なお知らせ!

子宮頸がん予防ワクチンが品薄になっています。

詳細 健康支援課 ☎32-6407

市では、1月17日より中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女性を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの全額助成をしています。しかし、国の想定を大幅に上回る方が接種を希望したため、現在、全国的に子宮頸がん予防ワクチンが品薄になり、製薬メーカーから医療機関への納品ができない状況になっています。

まだ接種をしていない方

大変申し訳ありませんが、医療機関で受付をできない状況ですので、安定供給できるまで(7月以降の見込み)の間、接種できませんのでご了承願います。安定供給できるようになりましたら、改めてお知らせします。

なお、平成23年4月現在、高校2年生相当の年齢の方で、1回目の接種を3月末までに行うことができなかった場合も補助の対象になりますので、ご安心ください。

1回または2回接種済の方

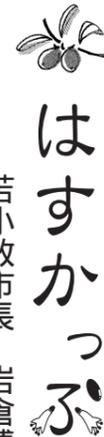
残りの回数については、優先して接種可能ですが、事前に医療機関にご確認ください。



と地域の協力が欠かれません。日々の準備や防災の意識を高め、人命最優先の対応策が何よりも大事です。これらの課題に取り組み、安全で安心して暮らせるまちの実現に全力で取り組みます。

3月11日14時46分「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。この地震の津波により犠牲になられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。地震発生時は議会の予算委員会中で、部屋が大きく揺れ、壁のきしむ音に恐怖を強く感じました。苫小牧地方は震度4で「津波注意報」が発令され、直ちに非常警戒本部体制を、さらに「大津波警報」に切り替わり、災害対策本部会議を開催し、地盤の低い勇払や汐見・高砂町の一部地域の1千39世帯、1千951人に避難勧告を発令し、最大11カ所の避難所に308人の方々が避難しました。幸いにもほとんど被害もなく、少し安堵しましたが、国内最大のマグニチュード9の巨大地震の凄さ、特に津波の怖さを改めて感じました。被災地への支援のため直ちに消防災害派遣隊を現地に派遣したほか、被災地が一日も早く立ち上がるようできる限りの支援をしていきます。

災害に強いまちづくりを



市長コラム
苫小牧市長 岩倉博文

みんなでふくし大作戦!

詳細 社会福祉課 ☎32-6354 <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/> みんなでふくし大作戦! 検索

「みんなでふくし大作戦!」はまちぐるみで福祉に取り組むことを目指します!

地域で行われている福祉活動やボランティア活動事例を紹介いたします!

「みんなでふくし大作戦!」では、地域で行われている福祉に関する取り組みやボランティア活動事例を募集しています。今回はこれまでの応募の中から「メイクボランティアあんぶる」の活動を紹介いたします!

ボランティア活動事例報告「メイクボランティアあんぶる」

活動の概要

● 設立時期
2009年3月に活動開始し、5月にメンバーを募集して団体を設立しました。

● 活動のきっかけ
代表者の母親が晩年過ごしていた横浜の福祉施設で、口紅を塗ってもらい喜んでいた姿が忘れられず、ボランティアとして活動を始めました。



● 現在の活動状況

市内の高齢者福祉施設を中心に定期的に訪問し、入所者および通所者にお化粧をしています。定期的に訪問している施設は5カ所、その他敬老会、誕生日会、クリスマス会などで依頼がある施設は6カ所で、合計11カ所に出向いています。各施設によりメイク希望者は異なりますが、3人~15人をメンバー1~3人でメイクしています。

認知症を含む高齢者へのお化粧はコスメティックセラピー(化粧療法)として評価も高く、直接肌に触れることで精神的な安心感を与えます。また、日常生活において女性としての身だしなみやメイク後の姿勢などに変化が現れたりします。代表者の諸角さんはメイクセラピーの有資格者であり、専門的な知識を持ち活動しています。訪問している施設では心待ちにされている方や、お化粧を楽しみに通ってくる方もいます。

活動の様子

今回、メイクボランティアあんぶるさんが小規模多機能型居宅介護事業所「みのり新中野」で、ボランティア活動をしているところに同席させていただきました。



賑やかな雰囲気の中でメイクが始まりました。



顔がすっきりして気持ちが明るくなると笑顔になります。



ボランティアの皆さんと会話しながらメイクしています。

メイクボランティア体験者の声!

- 気持ちが引き締まる。
- 顔がすっきりして気持ちが明るくなる。
- 楽しい雰囲気が良い。若くなる。
- 楽しみにしているので、これからも来てほしい。

メイクボランティア体験者の家族の声!

- 本人も楽しみにしていて、家でもお化粧するように、気持ちの面で生き生きしている。これがきっかけで明るくなったので、とても感謝しています。また、家族も楽しみにしています。

代表者の声!



代表 諸角 妙子さん

「また来てね」、「今度いつ来るの」などの声をかけてもらったり、鏡を見て喜ぶ顔、笑顔を見たとき、キレイになった姿を見た家族の喜ぶ姿にやりがいを感じます。ボランティアを通して人との関わりを深くすることができました。また、認知症などを理解するきっかけになり、今後必要とされる活動と思っています。される側も必要とされる側も楽しんでいく実感があり、笑顔で見送っていただき、毎回元気をもらって帰ってきます。

化粧品寄付のお願い!

「メイクボランティアあんぶる」ではボランティア活動に用いる化粧品の寄付を募っています!対象は未使用のもので、化粧品、乳液、ファンデーション、ハンドクリームなどです。寄付していただける方は、市役所1階社会福祉課横の「みんなでふくし大作戦!」コーナーに設置している化粧品寄付箱、または介護福祉課、社会福祉課までお願いします。

化粧品寄付についてのお問い合わせ先 ☎32-6340 介護福祉課

活動事例は引き続き募集しています。応募詳細はホームページをご覧ください!